

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	議会事務局 庶務課
指 摘	北信越市議会議長会会長市負担金等について、不用額が生じた場合の返還金に係る返納通知書の返納期限は、富山市会計規則において通知書発行の日から 10 日以内とされているところ、10 日を超えた期限を指定しているものが複数見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	不用額が生じた場合の返還金に係る返納通知書の返納期限については、富山市会計規則第73条を改めて確認し、令和7年3月13日、課内研修により認識を共有した。今後も、富山市会計規則に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。

(別紙) 様式 1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	議会事務局 庶務課
指 摘	職員の出張に関する旅行命令は任命権者の発する旅行命令によって行わなければならないとされているが、事務局長の出張について、任命権者による旅行命令がなされていないものが複数見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	職員の出張に関する旅行命令については、関係例規により職員の出張に係る旅行命令権者を改めて確認し、令和 7 年 3 月 1 3 日、課内研修により認識を共有した。今後も、富山市旅費支給条例及び富山市議会事務局処務規程に基づき、適正な事務を行ってまいりたい。